



2017年4月25日

各 位

会社名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 新井 徹
(コード番号 2201 東証第1部)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長 国近 文子
(TEL. 03-3456-0117)

ゴルフ場の譲渡に伴う吸収分割及び子会社株式の譲渡 並びに当社子会社との吸収合併に関するお知らせ

当社は、本日（平成29年4月25日）開催の取締役会において、当社及び当社の完全子会社である森永エンゼルカントリー株式会社（以下「森永エンゼルカントリー」といいます。）が管理・運営するゴルフ場であるエンゼルカントリークラブ（千葉県富津市。以下「対象施設」といいます。）を、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社（以下「パシフィックゴルフプロパティーズ」）に譲渡すること（以下「本取引」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

本取引は、当社及び森永エンゼルカントリーが、当社の完全子会社である富津田倉ゴルフ株式会社（以下「対象会社」といいます。）に対して、それぞれ対象施設に関して有する資産、債務等を吸収分割（以下、当社と対象会社との吸収分割を「本吸収分割①」といい、森永エンゼルカントリーと対象会社との吸収分割を「本吸収分割②」といい、本吸収分割①と本吸収分割②を総称して「本吸収分割」といいます。）の方法により承継させたいと、当社が保有する対象会社の発行済株式の全部をパシフィックゴルフプロパティーズに譲渡する方法（以下「本株式譲渡」といいます。）で行うことを予定しております。

また、当社は、本日（平成29年4月25日）開催の取締役会において、本吸収分割の効力発生を条件として、森永エンゼルカントリーを吸収合併すること（以下「本吸収合併」といいます。）を決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本吸収分割①は、当社の完全子会社との間で行うものであり、本吸収分割②は、当社の完全子会社同士の会社分割であり、また、本吸収合併は、当社の完全子会社との間の簡易・略式吸収合併であるため、本吸収分割①、本吸収分割②及び本吸収合併に関する事項については、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

I. 本取引及び本吸収合併の目的

対象施設は、昭和 52 年の開場以来、品質の高いクラブを目指し、運営して参りましたが、当社グループの今後の事業展開及び対象施設の更なる発展を総合的に検討した結果、本取引及び本吸収合併をすることといたしました。

II. 本吸収分割の概要

1. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ① 吸収分割契約承認の取締役会 | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| ② 吸収分割契約締結日 | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| ③ 本吸収分割①承認の株主総会（対象会社） | 平成 29 年 6 月 9 日（予定） |
| ④ 本吸収分割②承認の株主総会（森永エンゼルカントリー、対象会社） | 平成 29 年 6 月 9 日（予定） |
| ⑤ 吸収分割の効力発生日 | 平成 29 年 7 月 1 日（予定） |

（注）本吸収分割①は、当社において会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割の承認に関する当社の株主総会は開催いたしません。

(2) 本吸収分割の方式

本吸収分割①は、当社を分割会社とし、対象会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

本吸収分割②は、森永エンゼルカントリーを分割会社とし、対象会社を承継会社とする吸収分割（簡易・略式吸収分割）であります。

(3) 本吸収分割にかかる割当ての内容

本吸収分割①に際して、対象会社は普通株式 140 株を発行し、そのすべてを当社に交付いたします。

本吸収分割②は、当社の完全子会社同士の会社分割であるため、対象会社から株式の割当、金銭その他の財産の交付を行いません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

対象会社は、本吸収分割の効力発生日において、別途吸収分割契約に定める対象ゴルフ場において営む事業に係る資産、債務等の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

対象会社が、本吸収分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社(当社)	分割会社(森永エンゼルカントリー)	承継会社 (対象会社)
(1) 名称	森永製菓株式会社	森永エンゼルカントリー株式会社	富津田倉ゴルフ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝5丁目33番1号	千葉県富津市田倉 865番地1	千葉県富津市田倉 865番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新井 徹	代表取締役社長 赤石 昌義	代表取締役社長 高橋 正明
(4) 事業内容	キャラメル、ビスケット、チョコレート、アイスクリームその他各種菓子等の製造販売等	ゴルフ場及びロッジの管理運営等	ゴルフ場及びそれに関連する施設の所有並びに経営等
(5) 資本金の額	18,612 百万円	20 百万円	1 百万円
(6) 設立年月日	明治 43 年 2 月 23 日	昭和 53 年 2 月 1 日	平成 29 年 3 月 1 日
(7) 発行済株式数	54,189,769 株 (注1)	40,000 株	200 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び特株比率	森永製菓取引先持株会 6.36% 株式会社みずほ銀行 4.75% 株式会社三菱東京UFJ銀行 4.49% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.42% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.00%	森永製菓株式会社 100.00%	森永製菓株式会社 100.00%

	三菱UFJ信託銀行株式会社 2.42%		
	明治安田生命保険相互会社 2.29%		
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9) 1.73%		
	森永製菓グループ従業員持株会 1.47%		
	凸版印刷株式会社 1.35%		
	(平成28年9月30日時点)		

(10)直近事業年度の財政状態及び経営成績(平成28年3月期)

	(連結)	(単体)	(注2)
純資産	77,223百万円	41百万円	—
総資産	164,978百万円	210百万円	—
1株当たり純資産	(注1) 1,432.50円	1,043.11円	—
売上高	181,868百万円	647百万円	—
営業利益	11,456百万円	0百万円	—
経常利益	12,062百万円	3百万円	—
当期純利益	(注3) 8,092百万円	△34百万円	—
1株当たり当期純利益	(注1) 155.47円	△867.66円	—

(注1) 分割会社(当社)は、平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。分割会社(当社)の(7)発行済株式総数、(10)1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、平成28年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 対象会社は、平成29年3月設立の会社のため、該当事項はありません。

(注3) 親会社株主に帰属する当期純利益を指しております。

3. 本吸収分割にて分割する事業部門の概要

(1)分割する対象施設の事業内容

ゴルフ場の管理運営

(2)分割する対象施設の経営成績(平成28年3月期)

	対象施設	当社(連結)	比率
売上高	647百万円	181,868百万円	0.0036%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 28 年 3 月 31 日現在）

① 当社が本吸収分割①により分割する資産、負債の項目及び金額（注）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	2,994 百万円	固定負債	—
資産合計	2,994 百万円	負債合計	—

② 森永エンゼルカントリーが本吸収分割②により分割する資産、負債の項目及び金額（注）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	12 百万円	流動負債	16 百万円
固定資産	27 百万円	固定負債	113 百万円
資産合計	38 百万円	負債合計	130 百万円

（注）分割する資産・負債の金額は、平成 28 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減が調整されたうえで確定いたします。

4. 本吸収分割後の状況

当社、森永エンゼルカントリー及び対象会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期等、いずれも本会社分割による影響はありません。

5. 今後の見通し

本吸収分割は、当社及び当社の完全子会社との取引であるため、連結業績への影響は軽微であります。

III. 本株式譲渡の概要

1. 譲渡する会社の概要

上記「II. 本吸収分割の概要」における「2. 本吸収分割の当事会社の概要」の「承継会社（対象会社）」欄に記載のとおりであります。

2. 本株式譲渡の相手方の概要

(1)名	称	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	
(2)所	在	地	東京都台東区東上野一丁目 14 番 7 号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 耕太郎		

(4)事業内容	ゴルフ場等の経営 他	
(5)資本金	100 百万円	
(6)設立年月日	平成 16 年 2 月 4 日	
(7)純資産	13,130 百万円 (平成 28 年 3 月期)	
(8)総資産	107,748 百万円 (平成 28 年 3 月期)	
(9)大株主及び持株比率	PGM ホールディングス株式会社 100.0%	
(10)上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

3. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	普通株式 340 株 (議決権の数: 340 個) (議決権所有割合: 100%)
(2)譲渡株式数	普通株式 340 株 (議決権の数: 340 個)
(3)異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合: 0%)

なお、譲渡価額につきましては、本株式譲渡の相手方との間で秘密保持契約を締結しているため、開示を差し控えさせていただきます。

4. 本株式譲渡の日程

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 株式譲渡承認の取締役会 (対象会社) | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| ② 株式譲渡契約締結日 | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| ③ 株式譲渡の実行日 | 平成 29 年 7 月 3 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本株式譲渡に係る約 14 億円の特別損失を平成 29 年 3 月期第 4 四半期に計上する予定であります。

IV. 本吸収合併の概要

1. 本吸収合併の要旨

(1)本吸収合併の日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 吸収合併契約承認の取締役会 | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| ② 吸収合併契約締結日 | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| ③ 吸収合併の効力発生日 | 平成 29 年 7 月 1 日 (予定) |

(注) 本吸収合併は、当社において会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併及び森永エンゼルカントリーにおいて会社法第 784 条第 1 項本文に定める略式合併に該当するため、吸収合併の承認に関する当社及び森永エンゼルカントリーの株主総会は開催いたしません。

(2) 本吸収合併の方式

当社を存続会社とし、森永エンゼルカントリーを消滅会社とする吸収合併（簡易・略式吸収合併）であります。

(3) 本吸収合併にかかる割当ての内容

本吸収合併は、当社が当社の完全子会社との間で行うものであるため、当社は株式の割当、金銭その他の財産の交付を行いません。

(4) 本吸収合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 本吸収合併の当事会社の概要

	存続会社(当社)	消滅会社 (森永エンゼルカントリー)
(1) 名 称	森永製菓株式会社	森永エンゼルカントリー株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区芝 5 丁目 33 番 1 号	千葉県富津市田倉 865 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新井 徹	代表取締役社長 赤石 昌義
(4) 事 業 内 容	キャラメル、ビスケット、チョコレート、アイスクリームその他各種菓子等の製造販売等	ゴルフ場及びロッジの管理運営等
(5) 資 本 金 の 額	18,612 百万円	20 百万円
(6) 設 立 年 月 日	明治 43 年 2 月 23 日	昭和 53 年 2 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	54,189,769 株 (注 1)	40,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	森永製菓取引先持株会 6.36% 株式会社みずほ銀行 4.75% 株式会社三菱東京UFJ銀行 4.49% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.42% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4.00% 三菱UFJ信託銀行株式会社 2.42% 明治安田生命保険相互会社 2.29% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1.73%	森永製菓株式会社 100.00%

	森永製菓グループ従業員持株会 1.47%	
	凸版印刷株式会社 1.35%	
	(平成28年9月30日時点)	

(10)直近事業年度の財政状態及び経営成績 (平成28年3月期)		
	(連結)	(単体)
純資産 (百万円)	77,223 百万円	41 百万円
総資産 (百万円)	164,978 百万円	210 百万円
1株当たり純資産 (円)	(注1) 1,432.50 円	1,043.11 円
売上高 (百万円)	181,868 百万円	647 百万円
営業利益 (百万円)	11,456 百万円	0 百万円
経常利益 (百万円)	12,062 百万円	3 百万円
当期純利益 (百万円)	(注2) 8,092 百万円	△34 百万円
1株当たり当期純利益 (円)	(注1) 155.47 円	△867.66 円

(注1) 存続会社(当社)は、平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。存続会社(当社)の(7)発行済株式総数、(10)1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、平成28年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 親会社株主に帰属する当期純利益を指しております。

3. 本吸収合併後の状況

本吸収合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

4. 今後の見通し

本吸収合併は、当社及び当社の完全子会社との取引であるため、連結業績への影響は軽微であります。

以 上